

| 意見提出<br>時点         | 意見提出者   | 該当箇所              | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方   | 修正<br>有無 |
|--------------------|---------|-------------------|--|---|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出   | 久保田委員   | 「あえる」に関する<br>評価指標 | 「妊娠から出産までに専門職による面接等を受けた人の割合」の向上は数値目標として適切か。子育て世代包括支援センターの効果を表せるより適切な数値はないか。  | 「妊娠から出産までに専門職による面接等を受けた人の割合」を「妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援を受けた人の割合」に修正します。  | あり<br>①  |
| 2<br>第3回審<br>議会8   | 久保田委員   | 「あえる」に関する<br>評価指標 | 指標の名称を「相談・支援を受けた人の割合」に変更する方針が示されているが、子育てのしやすさや気軽な相談のしやすさが表されるか疑問である。   | 支援を必要とされている方の把握(発見)することが重要であり、妊娠届出時の窓口では家庭内の子育てに対する理解度、経済状況等の把握を行い「子育て支援プラン」を作成し子育てに関する情報提供に努めております。妊娠届出の窓口をきっかけに、子育て世帯への相談・支援につなげるための評価指標と考えております。   | なし       |
| 3<br>第3回<br>事前提出   | 寺岡委員    | 子どもに関する支<br>援機関   | 5年後の守口像実現に向けた現状と課題、「2」の3行目、地域との連携が重要でという文章の「地域」は具体的にはどのような機関、専門職、その他の資源をさしていますか？   | 機関～大阪府子ども家庭センター、小中学校、認定こども園、保育所、保健所、教育委員会、守口市福祉部署、警察、民生委員<br>専門職～教師、保育士、保健師、社会福祉士、査察指導員等<br>を示しています。<br>また、「5年後の守口像実現に向けた現状と課題」2. の下記の部分について、<br>「地域」については、「関係機関」への修正と「一つの機関のみが対応している場合など支援体制が脆弱な場合も存在します。支援者や支援機関に」を「学校や認定こども園など一つの機関のみが対応し、支援体制が脆弱な場合も存在しており支援者や関係機関に」に修正します。   | あり<br>②  |
| 4<br>第3回<br>事前提出   | 服部委員    | バリアフリーにつ<br>いて    | 高齢化社会において、妊婦だけの優先エレベーターには批判が出るのではないか。高齢者及び妊婦・身体不自由者など交通弱者全体を優先にすべき   | 「子育てバリアフリーのまちを推進するため、赤ちゃんの駅や優先エレベーターの設置を促進します。」の記載について、「子育て世帯が安心して出かけられるよう赤ちゃんの駅の設置を促進します。」に修正します。  | あり<br>③  |
| 5<br>第3回<br>事前提出   | 佐々木副会長  | 在宅子育て支援につ<br>いて   | ・在宅での子育て支援が弱いと思う(0カ月～の支援)<br>・地域での支援人の拡大と地域の普及(今の現状を知ってもらう)  | 「あえる」では、妊娠期から子育て期まで切れ目の無い支援に取り組んでおります。生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に乳幼児全戸訪問指導を行っております。生後5か月までに心理的不調や育児不安等で支援が必要な方には、産後ケア事業として宿泊型及び訪問型を実施しています。令和2年度から宿泊可能な病院を1施設増加しています。また、令和2年度から、養育支援訪問事業(育児家事援助型)を実施し、必要な支援を行い、安定した養育ができるよう努めています。在宅での子育て支援として、地域子育て支援拠点を運営しており、令和2年度10月から1施設を増加し、市内8カ所で開設しております。地域の子育て支援機能の充実を図り、親子の交流の場の提供や子育て相談や子育て情報の提供、子育て講座を実施し、地域の身近な場所として充実に努めます。また、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)として地域での子育て支援をする環境作りに努めます。 | なし       |
| 6<br>第3回<br>事前提出   | 森(由香)委員 | 総合的な相談・支<br>援     | 「虐待防止の体制を一層強化するため、虐待支援に関わる者が・・・」<br>→「虐待支援」ではなく、「子どもや子育て家庭に対する支援」では？   | 「虐待支援に関わる者が」を「子どもや子育て家庭に対する支援を行う関係機関と」に修正します。   | あり<br>④  |
| 7<br>第3回<br>事前提出   | 服部委員    | 総合的な相談・支<br>援     | 地域全体で支えるとあるが、具体的に、どの組織を基盤として、地域社会のこういった組織と連携するのか   | 子育て世代包括支援センターを基盤として、大阪府子ども家庭センター、小中学校、認定こども園、保育所、保健所、教育委員会、守口市福祉部署、警察(少年係)等と連携しています。  | なし       |
| 8<br>第3回<br>事前提出   | 佐々木副会長  | 「あえる」との連携         | ・ワンストップ相談窓口である「あえる」の保健師や助産師に子育て支援で必要と思われることなど、現場の声は聞いていただいているのでしょうか。   | 子育て支援サービスの充実に向けては、直接市民のみなさんと接する保健師等の意見も反映できるよう、引き続き、情報共有を図ってまいります。  | なし       |
| 9<br>第3回<br>事前提出   | 河田会長    | 子どもからの視点<br>の記載   | 3つの主な取り組みは親の視点からのみであり、子どもの視点からの評価が抜けています。乳幼児は親と一緒に時間が多ければ多いほど良いわけで、親の都合だけで議論しては不十分でしょう。<br>子育てをする女性の職場環境も変えないといけないわけで、そこに踏み込まないと、長時間無料保育の推進だけが施策になってしまいます。 | 企業等への育児休業取得の啓発等も行ってまいります。<br>なお、子どもの視点を含むため、主な取組3のタイトルを、「仕事と家庭の両立」→「子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立」に修正します。   | あり<br>⑤  |
| 10<br>第3回審<br>議会17 | 久保田委員   | 保育の質              | 施策1について、保護者や大人の視点からの内容となっている。保育の質をどのように高めていくかという具体的な取り組みが記載されていないため、検討していただきたい。  | 主な取組3の2行目を修正し、「教育・保育の質の向上に向け、保育教諭等の人材確保や資質向上に必要な支援を行います。」に修正します。<br>保育ニーズにあわせた員数を確保するとともに、保育教諭等への研修を実施し、量・質ともに向上を目指したいと考えています。  | あり<br>⑥  |

| 意見提出<br>時点 | 意見提出者        | 該当箇所     | 意見・質問 内容        | 事務局の考え方  | 修正<br>有無  |         |
|------------|--------------|----------|-----------------|--|---|---------|
| 11         | 第3回<br>事前提出  | 久保田委員    | 保育の質            | 「主な取組3」で「教育・保育の質の向上」に関する記載があるが、ここでの記載が適切か。ここでは保育教諭に関しては人材確保の方が適切なので、質の向上は別の取り組みとして立てる方がよいではないか。また、「主な取組」が3項目とも保護者の視点なので、子どもの視点の項目も立てた方が望ましい。   | <p>主な取組3の「子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立」中、2行目の「教育・保育施設に安心して預けることができるよう、教育・保育の質の向上に向け、保育教諭等に必要な支援を行います。」を、「子どもが豊かに育つ環境を整えるため、教育・保育の質の向上に向け、保育教諭等の人材確保や資質向上に必要な支援を行います。」に修正します。</p> <p>なお、保育教諭への研修等は公立・私立合同で毎年、調整し実施しています。</p> <p>また、具体的な施策については、「守口市総合基本計画」を上位計画とする「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」において、具体的な施策目標と推進項目を掲げています。</p> | あり<br>⑥ |
| 12         | 第3回<br>事前提出  | 服部委員     | 保育の質            | 質の高い教育・保育の提供とあるが、次ページまでで具体的に述べられていない。  |   |         |
| 13         | 第3回<br>事前提出  | 水原委員     | 保育の質と人材確保       | 現状と課題の3つ目<br>保育の質の向上や保育の受け皿が必要ですが、受け皿を担う保育人材が不足しているため、受け皿を担う保育人材確保が課題とある中、主な取組みには、人材確保の方針がありません。明記すべきではないでしょうか。  |   |         |
| 14         | 第3回<br>事前提出  | 服部委員     | 保育の質            | 教育保育の質の向上に向け、保育教諭等に、とあるが、各園と連携してなどの文言を入れた方がよいのではないかと。経営するのは園である。   |   |         |
| 15         | 第3回<br>事前提出  | 竹嶋委員     | 保育の質            | 幼児教育・保育の無償化については一定結果も出て、また国の制度も追いついてきている。この制度で移り住んでいただいた世帯が、どうしたらこの後も続けて守口市に住んでもらえるのか。小学校も、中学校も守口市で。そして大人になっても守口市に住んでもらう為に、次の局面として幼稚教育・保育の質が問われてくる。他市に負けないような質の向上について、もっと具体的な施策が必要ではないか。 |   |         |
| 16         | 第3回<br>事前提出  | 佐々木副会長   | 様々な保育ニーズ        | ・一時預かり施設の確保<br>・休日(日、祝)保育施設の確保   | 質問の事業につきましては、主な取組3の1行目と2行目に含まれています。   | なし      |
| 17         | 第3回審<br>議会6  | 河野委員     | ひとり親家庭への<br>支援  | 新型コロナの影響でシングルマザーが仕事を継続する上で困難な状況となっている。シングルマザーに対する具体的な支援策があれば、記載してはどうか。   | 主な取組3の「子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立」に、「ひとり親家庭等を支援するため、各種助成や、自立を促進する施策に取り組みます。」を追加します。  | あり<br>⑦ |
| 18         | 第3回<br>事前提出  | 西田委員     | 企業への意識啓発        | 「企業への意識啓発」は実際は府や国を通して行うのではと考えますが、まずは市内の企業に対して市が啓発を行うという意味でしょうか。とても大切な視点と考えますので、もう少し具体的に示してはいかがでしょうか。   | 以下のとおり追加します。<br>「親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事を続けることができるよう、ワークライフバランスの実現するため、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種制度の周知を行います。」   | あり<br>⑧ |
| 19         | 第3回<br>事前提出  | 服部委員     | 企業への意識啓発        | 企業への意識啓発、とあるが、民間企業にどのように介入するのか   | あらゆる媒体の使用はもちろんのこと、守口門真商工会議所やハローワーク門真等と連携し、市内企業等に意識啓発を推進します。   | なし      |
| 20         | 第3回審<br>議会2  | 西田委員     | 企業への意識啓発        | ワーク・ライフ・バランスを実現するためには国等による啓発が必要である。国や大阪府への働きかけを強めることを追記することが必要である。   | 国や大阪府に対して要望する機会があることから、そのような機会を活用して要望していきたいと考えています。   | なし      |
| 21         | 第3回審<br>議会3  | 松川委員     | 企業への意識啓発        | 共稼ぎ世帯が大半となっているなかで、企業に対する施策のアプローチとしても子育て支援のことを記載すべきではないか。   | 企業への意識啓発として、「親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事を続けることができるよう、ワークライフバランスの実現するため、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種制度の周知を行います。」と修正しました。あらゆる機会を通じ、市内企業等に周知してまいります。   | あり<br>⑧ |
| 22         | 第3回審<br>議会4  | 河田会長     | 企業への意識啓発        | 市内企業でモデルとなる取り組みがあれば、他の企業に広げていくことも考えられます。   | 市内企業でモデルとなる取り組みがあれば、あらゆる広報媒体の使用はもちろんのこと、守口門真商工会議所等と連携し、他の市内企業にも広がるよう周知を図ってまいります。  | なし      |
| 23         | 審議会後<br>追加意見 | 秋山委員     | 企業との連携          | 企業と保育園の連携を計るといのはどうでしょう？(例えば、この会社に勤めるならこの保育園が受け入れますという感じで)  | 市では、保育の必要性が高いと認められる児童から順に優先順位を決定しているため、特定の企業と保育所をマッチングさせることは考えておりません。ご提案については、従業員の子どもを受け入れる企業主導型保育事業が果たす役割と認識しています。   | なし      |
| 24         | 第3回<br>事前提出  | 服部委員     | 幼児教育・保育の<br>無償化 | 財源的に可能なのか(国費がつくのは3～5歳のみのはずだが)  | 本市の0歳児からの幼児教育・保育の無償化については、公立保育所等の再編整備を始め、徹底した行財政改革により財源を捻出し、国の無償化に先立ち平成29年度から実施しており、子育て世帯の人口増等の事業効果もみられていることから引き続き必要な財源を確保したうえで実施すべきものと考えています。  | なし      |
| 25         | 第3回<br>事前提出  | 森(美恵子)委員 | こども食堂につい<br>て   | 守口市子ども食堂の状況について今後の取り組みについてはどうなっていますか？  | 子ども食堂については、民間団体等による活動の果たす割合が大きいことと認識しており、本市においては、生活困窮者自立相談支援事業を委託している団体等が自主事業として実施しているところと認識しています。引き続き、民間団体等の実施状況を注視してまいります。  | なし      |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策2 青少年)

| 意見提出<br>時点                | 意見提出者    | 該当箇所               | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|---------------------------|----------|--------------------|--|--|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出          | 森(美恵子)委員 | 見守り活動              | 施策17防犯のページに見守り隊や青パトの事が記載されているが子どもの為に行っている事であるならば、施策:2青少年にも記載しても良いのでは？  | 以下の通り主な取組2「青少年を見守るネットワークの形成」の1項目を修正し、追加します。<br>「青少年の健全育成を図るため、地域による見守り活動・指導の取組を促進します。」→「子どもの安全を守るため、地域による青色防犯パトロール隊の声かけ活動や見守り活動を支援します。」          | あり<br>①  |
| 2<br>第3回<br>事前提出          | 土江委員     | 地域活動への参加           | 「青少年育成指導員の高齢化・・・」とあるが中学や高校での課外活動として取り組める仕組みがあっても良いのでは。過去の経験ではキックベースや駅伝を経験した卒業生に指導を手伝ってもらったら喜んで活動してくれていた。そういった生徒たちが地域活動に参加すれば若い世代の拡充に結び付けることが可能と考える | 青少年育成指導員連絡協議会にて、現在も若い世代の取り込みには、種々活動を行い、常に拡充を図っておりますが、ご意見の具体的な方法も模索し、今後も引き続き校区の若い指導員の拡充に努めて頂きますよう協議会にお願いしたいと考えます。                                 | なし       |
| 3<br>第3回審<br>議会後提<br>出意見1 | 河野委員     | 課外活動等の周知           | 守口市の定住促進・誇りだと思ってもらうには、特に青少年時の地域での体験が重要だと考えます。特に、部活動・課外活動の取組みを活発に行っているというアピールは重要になるのではないのでしょうか。   | 青少年育成指導員連絡協議会を中心に、各地域において青少年が参加、体験する取組みが行われており、それぞれが周知に努められているものと認識しておりますが、市としましても可能な限り、その取組みの周知に努めてまいります。                                       | なし       |
| 4<br>第3回<br>事前提出          | 寺岡委員     | こども110の家           | 5年後の守口像実現に向けた現状と課題、「2」のこども110番の家等の確保について記載されていますが、確保及び、実際に子どもたちが必要なときにその家や店舗に逃げ込めるような顔に見える関係づくりも必要ではないかと感じました。                                     | こども110番の家については、校区単位でご協力を得ており、個々の家につきましても、趣旨を理解しご協力頂けているものと考えます。また、こども110番の家の旗や少年を守る店のステッカーについては、一定の抑止的な効果も得られるものと考えております。                        | なし       |
| 5<br>第3回<br>事前提出          | 河田会長     | 全般                 | 青少年の役割はないのですか？<br>青少年の意識が自覚されないと、いくら回りが頑張っても駄目です。  | 青少年育成指導員連絡協議会で、青少年に関する活動を行っています。青少年自身の役割や自覚を促すことを市の施策として効果的に実施しうるかは難しい側面があると考えています。今後も、青少年育成指導員連絡協議会と協力し、青少年の健全な育成を目指します。                        | なし       |
| 6<br>第3回審<br>議会9          | 松川委員     | 評価指標3<br>(検挙・補導人数) | 「大阪府の青少年の検挙・補導人数」は大阪府警が取組みを強化すれば、数値が上昇する可能性もある。教育や周知を徹底するならば、その実施を評価指標にすべきである。   | 警察による取組みなどは、毎年同様の取組みをされており、左右するものではないと考えます。また、警察の取組み内容に関わらず青少年の検挙数等の減少は重要であると考え、市においては市民協働による研修や講義等を通じて、大麻や覚せい剤等への知識を養う機会を設け、青少年を守る取組みを行ってまいります。 | なし       |
| 7<br>第3回審<br>議会10         | 松川委員     |                    | 警察の動きに左右される指標を用いるのは適切ではない。守口市が行う取組を評価できる評価指標に変更すべきである。   |  |          |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策3 学校教育)

| 意見提出<br>時点         | 意見提出者 | 該当箇所             | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方   | 修正<br>有無        |
|--------------------|-------|------------------|---|---|-----------------|
| 1<br>第3回<br>事前提出   | 河田会長  | クラス編成            | 1クラス40人の生徒は多すぎます。少子化で教室に余裕があるので30人学級を実現するべきです。それが無理なら1クラスの担当教員を2名にする必要があります。わが国は先進国の中で教育環境が最悪であるという認識が欠けています。   | ご意見をふまえ、本計画に基づく教育施策の推進において、児童生徒の学力向上、人間性の育成等に向けた教育環境のさらなる充実に取り組みます。   | なし              |
| 2<br>第3回<br>事前提出   | 服部委員  | 学力向上             | 守口市の子供の学力が全国と比べてどのような状況であるかの明記がない。資料にはあるが、ここでははっきりと明記しておいた方がよい。また、学校教育がそれなりに創意工夫・努力を続けているのに、学力が伸び悩み続けているのはなぜなのか、分析を記載するべきだ。   | 全国学力・学習状況調査の分析を行い、ホームページ等にて周知しています。   | なし              |
| 3<br>第3回<br>事前提出   | 久保田委員 | 学力向上<br>(コロナ対策)  | 「主な取組1」に関連して、家庭環境と学力の関係が問題になり続けていたが、コロナ禍によってより先鋭化している。自治体として何か対策はないか。   | 家庭環境に課題がある児童生徒については、放課後学習や土曜日学習等の実施により支援を行うとともに、SSWの派遣等、関係諸機関との連携により家庭環境の改善に努めています。   | なし              |
| 4<br>第3回<br>事前提出   | 服部委員  | 学力向上<br>(自学自習力)  | ・自学自習の育成<br>これまでも家庭学習用冊子を配布したりなど、工夫はしてきたが、効果が表れているとははっきりとはいえない。ここ数年を振り返り、なぜ効果が表れないのか、ではどうするべきなのかをはっきりと記載するべきだ。  | 自学自習については、学校運営協議会を通して多様な教育活動に関わる学校支援ボランティアを拡充することにより、きめ細やかな学習支援を展開するとともに、学校と家庭が一体となり、児童生徒の学習・生活習慣の確立等により取り組んでいく旨、主な取組に記載しています。  | なし              |
| 5<br>第3回<br>事前提出   | 寺岡委員  | 学力向上<br>(自学自習力)  | 主な取組、「1」の3個目の文章で、学校と家庭が一体となり、自学自習力の育成に取り組む部分ですが、子育て世代の守口市在住定着に向けて重要な項目だと感じました。具体的にどのような取組をしていくか、現状わかる範囲で記述した方がよいと感じました。   | 学校と家庭が一体となった自学自習力の育成につきましては、市教育会で策定しHP等で公開しております「守口市学力向上プラン」に学校運営協議会、学校支援活動による協働、PTA・地域諸団体との連携強化について示し、放課後学習に関わるボランティアの充実を図るなどの取組を推進しています。                              | なし              |
| 6<br>第3回<br>事前提出   | 水原委員  | 学力向上<br>(ICT)    | 児童生徒の学力向上<br>令和2年度「GIGAスクール構想」が学校教育の場に導入されることが決定しました。これまでの教育実践の蓄積の上に、一斉学習、個別学習、協働学習等のすべての学習場面において、ICTを活用した新たな学習の創造と学習の深化を図るべきではないでしょうか。   | 「施策4 児童生徒の学びを支えるICT環境の整備」に以下のとおり修正し、記載します。<br>「教職員の指導力の向上と働き方改革を進めていくため、全教職員が情報共有できる集約型教育用校務サーバを活かして、ICTを活用した具体的な授業の実践事例や業務効率化のツール・ノウハウ等の共有を進めます。」                      | あり<br>(施策<br>4) |
| 7<br>第3回審<br>議会13  | 水原委員  | 学力向上<br>(ICT)    | 児童生徒の学力向上に向けた取組として、ICT機器を活用した学習を追記することが必要である。   |   |                 |
| 8<br>第3回審<br>議会19  | 水原委員  | 学力向上<br>(研修・ICT) | GIGAスクール構想により、学校の現場が変わっていくと思う。「小中一貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区合同授業研究会及び各種研修を実施します」における各種研修についても、ICTを前面に示した方がよい。  | ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小中一貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区合同授業研究会や、一人一台端末等のICT機器を効果的に活用した指導方法等をはじめ各種研修を実施します。また、各校の実情に合わせた授業改善に向けた体制づくりの確立と校内研修などの充実に取り組む。 | あり<br>①         |
| 9<br>第3回<br>事前提出   | 水原委員  | 学力向上<br>(働き方改革)  | 児童生徒の学力向上<br>「統合型校務支援システム」の一層の活用や「GIGAスクール構想」導入といったICTの活用をはじめ、様々な方法により先生方の働き方改革を実現し、学校教育の充実を図るべきではないでしょうか。  | (再掲)「施策4 児童生徒の学びを支えるICT環境の整備」に以下の通り修正し、記載します。<br>「教職員の指導力の向上と働き方改革を進めていくため、全教職員が情報共有できる集約型教育用校務サーバを活かして、ICTを活用した具体的な授業の実践事例や業務効率化のツール・ノウハウ等の共有を進めます。」                   | あり<br>(施策<br>4) |
| 10<br>第3回<br>事前提出  | 服部委員  | 評価指標1<br>(学習状況)  | 評価指標において3項目あるが、1として「全国学力調査の質問紙調査における学習状況にかかわる肯定的回答率」とあるが、これは、子供たちが自身で答えるのであれば、単なる気分的数値にならないか。例えば、普段宿題をやらない子供ならば、少しやっただけでも「普段よりやった」という肯定的回答になるわけで、基準が個人個人にゆだねられるので、これは自己肯定感を数値化したものにすぎず、学習状況が本当に好転しているかどうかを示す数値とは言えない。 | 質問紙調査につきましては、約2000名の児童生徒が回答しているものであり、一つの重要な指標として活用しています。  | なし              |
| 11<br>第3回審<br>議会12 | 服部委員  | 評価指標1<br>(学習状況)  | 質問紙調査での児童による回答結果では、学習状況が本当に好転しているかどうかはわからないのではないかと。子どもの学習状況を表す他の代替指標はないか。   | 全国調査で相関関係が示されているように、子どもの授業中の学習状況を改善することが学力向上につながると考えています。   | なし              |
| 12<br>第3回<br>事前提出  | 土江委員  | 地域連携             | これまで取り組まれてきた郷土の歴史に関する学習に加えて、保護者や地域の方に講師になってもらってジャンルを問わず様々な仕事や社会の仕組みについて児童生徒に授業を行ってもらう。こうすれば子ども達の社会への知的好奇心を涵養することができるし、講師となった保護者や地域の方が学校や地域活動に参加することを促進出来て一石二鳥になる  | ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。  | なし              |
| 13<br>第3回審<br>議会22 | 岡山委員  | 課外活動             | 課外活動についての記載がみられない。上位の大会への出場する生徒への支援や、整備されてきているスポーツ環境の活用等、課外活動を促進する取り組みが考えられる。   | ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。  | なし              |

|    | 意見提出<br>時点   | 意見提出者   | 該当箇所                           | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方   | 修正<br>有無 |
|----|--------------|---------|--------------------------------|---|---|----------|
| 14 | 第3回審<br>議会23 | 土江委員    | 課外活動                           | 文部科学省からは課外活動について地域人材や外部人材の登用を進める方針が示されている。教員の働き方改革の観点からも課外活動についての取り組みを記載してはどうか。   | ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。  | なし       |
| 15 | 第3回<br>事前提出  | 服部委員    | コミュニティスクール                     | コミュニティスクールについて、今年四月から、全中学校区で導入されているはずだが、地域ごとの人材格差が出ないように工夫はなされているのか。また、意見の偏りが出ないように、多角的な視点があくまられるように、参加する人材の属する団体は多岐にわたる方がよいが、そのようにバランスが取れているような状態が継続的であるように工夫はしているのか。                                | 昨年度1年間かけて中学校区ごとに準備委員会を立ち上げ、保護者・地域住民等の方々のご意見をいただきながら、各中学校区の実情に応じた委員構成となっています。  | なし       |
| 16 | 第3回審<br>議会11 | 服部委員    | コミュニティスクール                     | コミュニティスクールの運営に関わる人を多様化するために、どのような工夫をする予定か。  | 学校運営協議会の委員構成は、規則に位置付けており、各中学校区でバランスの取れた構成としており、今後もそうしたいと考えています。   | なし       |
| 17 | 第3回審<br>議会40 | 久保田委員   | コミュニティスクール                     | コミュニティスクールは、学校の問題を解決するだけでなく、学校を通して地域を活性化する面もある。学校教育において、校区単位で取り組むことがあってもよいと思う。  | ご意見のとおり、コミュニティスクールの仕組みにより、結果として地域の活性化につながる面もあることを認識しております。  | なし       |
| 18 | 第3回<br>事前提出  | 久保田委員   | 義務養育学校・学校運営協議会                 | 「・・・現状と課題」において、現時点で義務教育学校や学校運営協議会の導入の利点も明確にし、「主な取組」につなげていくことも考えられる。   | ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。  | なし       |
| 19 | 第3回<br>事前提出  | 森(由香)委員 | 学校支援ボランティア                     | 「1. 児童生徒の学力向上」2項目の「学校支援ボランティア」と、「3. コミュニティスクールの推進」2項目の「学校運営に参画する新たなボランティア」の役割は同じですか？  | 同様でございます。現在は、放課後学習等での学習支援以外にも、環境整備、子どもの見守り・声かけ等へのご協力をいただいておりますが、学校運営協議会制度の導入により、学校支援ボランティア数の更なる増加や新たな分野における学校支援ボランティアの発掘をめざしています。 | なし       |
| 20 | 第3回<br>事前提出  | 服部委員    | 子どもを守るネットワーク<br>(防災教育や情報モラル教育) | 防災教育や情報モラル教育は、だれが行うのか。専門家がいるのか。また、情報モラル教育やいじめについては、子供を「守る」だけでなく、子供が「加害側になる」ことも想定すべきではないのか。加害をしないように情操教育するという視点が欠けている。   | 防災教育や情報モラル教育については教員が中心となって指導を行いますが、関係機関等専門家を招聘し指導を行うこともあります。また、指導にあたっては、被害にも加害にもなり得るリスクがあることも含め指導を行っています。                         | なし       |
| 21 | 第3回<br>事前提出  | 西田委員    | 子どもを守るネットワーク<br>(様々な教育)        | がん教育・性教育・税についての教育なども加えてはいかがでしょうか。   | ご意見を踏まえ、「主な取組2. 子どもを守るネットワークの確立」の第1項目に以下の通り追加します。   | あり<br>②  |
| 22 | 第3回審<br>議会21 | 西田委員    | 子どもを守るネットワーク<br>(様々な教育)        | 「がん教育・性教育・税についての教育なども加えてはどうか」という意見を提出したが、自分の命は自分で守る、自分の健康は自分で守るという、生きる力を育む教育という観点で記載していただければと思う。  | 「子どもたちが自らの命を守る力を身につけられるよう、子どもの対応能力を育むため、様々な危機や危険を想定した訓練などを行います。」  | あり<br>②  |
| 23 | 第3回審<br>議会14 | 河田会長    | 全般                             | 社会に出ると答えのない問題を突きつけられる。それをどのように解決するかという応用力が必要になる。学校教育を通じて、どのようにして子どもが考える力を高めていくかということが大切である。   | ご意見につきましては、施策を推進する上で大切にしていきます。  | なし       |
| 24 | 第3回審<br>議会18 | 久保田委員   | 保護者に対する支援                      | 施策3では、保護者に対する支援についての記載がみられない。子どもと大人の両方の視点をもって、幼稚園から小学校、中学校と取組を進めていくことが求められる。それが学力にも関わってくると思う。   | ご意見をふまえ、本計画に基づく教育施策の推進において、子どもと大人の両方の視点をもって取り組んでいきます。   | なし       |
| 25 | 審議会後<br>追加意見 | 秋山委員    | 体験学習                           | 学力向上・デジタルの整備は大切だとは思いますが、今の子供たちは「自然と触れ合う」「実体験をする」ということが足りていないと感じます。例えば、守口市の小学校では「農業体験・・・田植えから収穫までを行える」、「動物や虫を育てて、命の大切さを考える」「みんなで何かを作り上げる」など、実体験の教育をすることで、他市との差別化を図る。まずは子供たちが「学校が大好き」と言える街になれば良いなと思います。 | ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。  | なし       |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策4 教育環境)

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者    | 該当箇所                  | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方   | 修正<br>有無  |
|-------------------|----------|-----------------------|---|---|-----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出  | 河田会長     | 全般                    | 大規模な改修ではなく、学校にふさわしい玄関、職員室の什器類の更新、レイアウト、各教室の機能性向上など、児童・生徒に近いところの環境整備が優先されるべきです。<br>タブレットはあくまでも補助教材です。<br>タブレットで答えを見つけるのではなく、考えるヒントを与えるものです。<br>ロボットの方がタブレットの使い方は上手です。  | ご意見をふまえ、本計画に基づく教育施策の推進において、児童生徒の学力向上、人間性の育成等に向けた教育環境のさらなる充実に取り組みます。   | なし        |
| 2<br>第3回<br>事前提出  | 森(美恵子)委員 | ICT環境の整備              | GIGAスクール対応により令和2年に1人1台タブレットの整備が行われ令和3年より実施される   | ご意見を踏まえ、「現状と課題2」を以下のとおり修正します。<br>・本市では、電子黒板・書画カメラの普通教室等への設置や一人一台端末及び校内LANの整備等、ICT環境の整備に積極的に取り組んでいます。今後、ICT機器等を効果的に活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを実現するため、デジタル教材などソフト面での整備と教員の指導体制の充実を図ることが課題です。                     | あり<br>①   |
| 3<br>第3回<br>事前提出  | 西田委員     | ICT環境の整備              | 「引き続き児童～課題です。」→今年度中に全児童生徒に1人1台の学習用端末が整備されます。<br>コロナ禍も含む災害時は当然のこと、不登校児や障がい児の学習ツールとして、また習熟度別教材として、どの学校のどの児童生徒においても有効活用されることが望ましく、そのためにデジタル教材などソフト面での整備と教員の指導体制の充実を図ることが課題です。  | ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。<br>・臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、平素の家庭学習支援や、不登校などによる長期欠席者等への学習支援を推進するため、一人一台端末を活用したオンライン授業等が行える環境を整えます。   | あり<br>③   |
| 4<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員     | ICT環境の整備<br>(オンライン授業) | コロナウイルス等災害により休校になっても授業を受けることが出来るオンライン授業の充実<br>は、「学びの保障」を実現するために特に重要です。<br>また、コロナウイルスの影響がなくなった場合でも、オンライン授業は、不登校児童生徒が、学校<br>で実施する授業にオンラインで参加、不登校児童生徒に対するオンライン教育相談、国内や海外<br>の学校との交流学习等様々な場面での活用が期待されます。<br>オンライン授業の充実を図るべきではないでしょうか。 | ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。<br>・ハード面においては、一人一台端末整備に加え、インターネット環境のないご家庭にモバイルルータ等を貸与する整備を行っています。<br>また、ソフト面においては、市教材ポータルサイトを構築し、他の機関へのリンクや、教職員作成の動画教材を掲載しています。<br>なお、各校においては、教育センターも支援を行いつつ、教職員や児童生徒のオンライン授業体験を実施しています。 | あり<br>③   |
| 5<br>第3回<br>事前提出  | 久保田委員    | ICT環境の整備<br>(オンライン授業) | 「主な取組2」も作成時から新たなフェーズに入っており、学内のICT環境の充実で十分というわけにはいかなかった。登学しての授業が不可能になった際に、質の高いオンライン授業を行うだけの環境が整っているか。  | 記載は、上欄のとおり変更します。  | あり<br>③   |
| 6<br>第3回<br>事前提出  | 服部委員     | ICT環境の整備<br>(応用性)     | ICT教育に秀でた教師人材はいるのか。どのように教員の人材育成をするのか<br>・端末を、学習の補助ツールとして利用するというだけでは、せっかくの端末が、単なる授業の道具として認識されてしまう。端末は、学校の授業を離れても子供の工夫次第で様々な使用できるものであるため、端末を使ってそもそもどういったことができるのかという応用性・汎用性の高い教育もするべきではないか。  | ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。<br>・個別最適化された学びの実現に向け、協働学習支援ツールやドリル等のデジタル教材を整備し、児童生徒の学習履歴を蓄積し分析したうえで、知識・技能の定着を図りつつ、多様な考え方を出し合う課題解決学習を推進します。   | あり<br>②、④ |
| 7<br>第3回<br>事前提出  | 西田委員     | ICT環境の整備<br>(教員の指導力)  | 「教員のICT授業の指導力強化のための環境整備を行います。」を追加。  | ・教職員の指導力の向上と働き方改革を進めていくため、全教職員が情報共有できる集約型教育用校務サーバを活かして、ICTを活用した具体的な授業の実践事例や業務効率化のツール・ノウハウ等の共有を進めます。   |           |
| 8<br>第3回審<br>議会20 | 服部委員     | ICT環境の整備<br>(応用性)     | ICT機器を使うことで何が出来るかといった使い方を含めてしっかりと教育していただきたい。<br>応用性について記載しているところはありますか。   | 応用性については、多様な考え方を出し合う協働学習によって、様々な問題を解決していく創造性が育まれていくと考えています。1人に1台の端末は、1つのツールではありますが、子どもの学びを保障する大きなものと考えています。<br>記載は、上欄のとおり修正します。   | あり<br>②   |
| 9<br>第3回<br>事前提出  | 森(由香)委員  | 通学路の安全確保              | 「3. 通学路の安全確保の体制確保」2項目「新たな担い手に対して知識を普及します」は「研修等の実施により」など、もう少し具体的に何をやるのかわかるほうが良いのではないのでしょうか。  | P13、主な取組3の4行目に、「警察と合同で実施する防犯声かけパトロール等を通じて」との文言の追記します。   | あり<br>⑤   |
| 10<br>第3回<br>事前提出 | 佐々木副会長   | 通学路の安全確保              | 地域による見守り活動—地域の活動に対するサポートがよくわかりません<br>学校や子どもたちの実情をお伝えし、子どもたちの最後の砦となるようなサポートをしていただく   | 現在、見守り隊活動に関わる消耗品等の予算確保をはじめ、見守り隊ネットワーク会議の開催協力や、警察と連携し実施する防犯声かけパトロールの際に、指導助言等をいただく機会を設定しています。   | なし        |
| 11<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員     | 学校施設の統廃合              | 学校施設の改修改築統廃合は、地域のコミュニティ構成範囲にも影響を及ぼすので地域コミュニティとの兼ね合いの視点についても記載すべきではないか   | 現時点では、児童・生徒数の推移を踏まえると、学校規模の適正化を進める状況でないことから、統廃合及び地域コミュニティについての記載はし  |           |

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者 | 該当箇所     | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|-------------------|-------|----------|---|--|----------|
| 12<br>第3回<br>事前提出 | 竹嶋委員  | 学校施設の統廃合 | この中には、教育施設について施設改修については述べられていますが、これまで行った小中学校の統廃合によって、生まれた学校の学力の伸びている事から市長は、学力の向上に向けて学校の統廃合を積極的に進めると言ってこられた。学力の向上という点において、現在明らかに結果として残っているのが、小中学校の統廃合であれば、学校の施設改修だけでなく、統廃合についても続けて進めていくという一文を入れるべきである。 | ていません。<br>今後の学校施設の改修については、施設老朽化対策が主眼であり、より良い教育環境づくりの視点から取り組むこととしますが、具体的な検討にあたっては、学校規模の推移についても注視しながら、検討を進める旨を記載しています。 | なし       |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策5 人権平和・多文化共生)

| 意見提出<br>時点       | 意見提出者 | 該当箇所          | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|------------------|-------|---------------|---|--|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出 | 寺岡委員  | 施策を取り巻く状<br>況 | 施策を取り巻く状況、1つ目の文章のLGBTを含む様々な課題を抱える人に対する配慮が、という文章ですが、LGBTはジェンダーの категорияであり、それ自体が課題ではないので、文章の修正が必要だと感じました。また、LGBT以外の「様々な課題を抱える人」がどのような方をさすのかわかれば文章校正もスムーズだと感じました。 | 施策と取り巻く状況として、様々な課題を抱える人という文章を、「セクハラや家庭内暴力(DV)、いじめ、子どもや高齢者への虐待、障がい者差別、部落差別、外国人差別、性的指向を理由とする差別など、様々な人権課題があります。また、インターネットによる人権侵害など、手段が多様化しています。」と修正します。 | あり<br>①  |
| 2<br>第3回<br>事前提出 | 河田会長  | 全般            | 講演会を開催し、講座を開設しても、標準的な知識しか伝わりません。それよりも、市民が悩み事を抱えたときに、市役所としてできることには手を差し伸べるべきです。市民が、自分では解決できず誰か適当にアドバイスが欲しいと思ったときに、気軽に市役所に行って相談に乗ってくれるというシステムが大切です。専門家を紹介してもよいわけです。  | 本市ではこれまでから人権相談窓口を開設し、人権に関する市民の悩み解決に取り組んでおりますが、施策5にも記載の通り、相談内容の複雑化が課題と考えており、相談しやすい環境の整備や専門的な相談員の配置等により、質の高い対応に向けた取組が必要と考え、その旨記載しています。                 | なし       |



基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策6 男女共同参画)

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者   | 該当箇所              | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|-------------------|---------|-------------------|--|--|----------|
| 1<br>第3回審<br>議会25 | 松川委員    | 評価指標2<br>(女性相談割合) | 相談窓口の充実に取り組むと、相談件数は上昇すると思う。数値を下げるという目指す方向と矛盾を感じる。  | いろいろな悩みを相談しやすい充実した相談体制を整えることで、件数を増やしていくことを目指し、指標を「人権相談全体からみた女性相談の割合」→「専門カウンセラーによる女性相談対応件数(件)」に変更し、相談件数を増やすというめざす方向に修正します。  | あり<br>①  |
| 2<br>第3回審<br>議会26 | 松川委員    | 評価指標2<br>(女性相談割合) | 日本は男女共同参画の観点では後進国である。まずは、女性が相談しやすい風通しのよい窓口になることを目指すこととし、相談件数を増やしていくことを、目指す方向としてはどうか。   |  |          |
| 3<br>第3回<br>事前提出  | 西田委員    | DV被害者支援等          | 「ハラスメントや」の後に「家庭における暴力(DV)」を追加。   | 以下のような修正をします。<br>「・安心して女性が活躍できるように、ハラスメントや女性の生き方など女性問題に特化して設置している相談窓口」→「・安心して女性が過ごし、活躍できるように、家庭問題や暴力、ハラスメントなど、女性が生活する上で抱える悩みを気軽に相談できるよう設置している、専門カウンセラーによる相談窓口の体制等を充実します。」  | あり<br>③  |
| 4<br>第3回審<br>議会24 | 森(由香)委員 | DV被害者支援等          | ハラスメントやDVは男性が被害者になることもある。女性問題と位置付けると男性が相談しにくくなる。女性問題としてとらえるか、男性も相談できる体制を整備するのかのバランスが問われる。施策5においてDV被害者支援について記載がある。施策5と施策6の記載の調整が必要である。                                      | DV被害者支援については、女性からの相談が多いですが、男性の被害も想定されるため、施策5の取組2「セーフティネットとしての人権相談」での記載とします。<br>施策6の主な取組2について、「女性問題に特化した相談対応の充実」→「女性の悩み相談窓口の充実」とタイトルを変更し、上欄のとおり女性の悩み相談という観点からの文章表現に修正します。   | あり<br>③  |
| 5<br>第3回<br>事前提出  | 河田会長    | —                 | 講演会などやっても駄目です。<br>なぜなら文化を創るという作業だからです。<br>したがって長時間かかります。<br>場当たり的な啓発で進むわけではなく、長期的なプログラムを推進する必要があります。<br>これは人びとの価値観を変えるという事業です。   | 男女共同参画社会の理解を深めるためには、講演会等による啓発も重要な手法の一つと考えています。<br>本計画に基づく施策を推進する中で、ご意見いただいた視点もふまえ、取り組んでまいります。  | なし       |
| 6<br>第3回審<br>議会27 | 河田会長    | 女性職員配置            | 途上国では福祉や教育、防災など女性の視点を活かすことが必要な課題については女性職員が業務にあたっている。女性に関わる問題への対応にあたっては、女性職員を重点的に多く配置する配慮が必要である。  | 第3次守口市男女共同参画推進計画で、福祉や教育、防災などの様々な関係機関(審議会等)に対し、女性の委員の割合を40～60%と目標を定めており、現在目標に向け取り組んでいます。  | なし       |
| 7<br>第3回審<br>議会28 | 森(由香)委員 | 市職員の資質向上          | わが国の性教育が遅れていることもあり、性知識の不足や性差別意識が様々なところに反映されがちであることを知っていただきたい。市民対応を行う窓口の職員が、性やジェンダー、性的マイノリティに対する偏見をなくして市民に接することが非常に重要である。   | 窓口職員のみならず、全職員を対象に性的マイノリティ等を含む研修について行っています。引き続き実施していきたいと考えており、以下の通り、主な取組3に追加します。<br>「・多様な性のあり方等について職員の理解を深めるため、研修を行います。」  | あり<br>④  |
| 8<br>審議会後<br>追加意見 | 秋山委員    | 全般                | (ここに書くことではないこと承知ですが、自社での女性の働き方について思うことです)<br>「働きたい」意欲は十分にあるのですが、「扶養範囲でしか稼げない」という理由がネックで、正社員にはなれない。<br>パートとして、時間制限をしながら、別手当を与えることさえ悩ましいという社員が数名います。<br>女性活躍というのは名ばかりに聞こえます。 | 制度上の観点より、ご意見にお示しされている状況が生じていることは認識していますが、本市としては、男女共同参画の実現に向け、女性が社会で活躍していくために、ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する講座や研修等による周知を引き続き行ってまいりたいと考えており、以下の通り、主な取組1に追加します。<br>「・ワークライフバランスを確立しやすい職場づくりや職場での男女共同参画を進めていくため、企業に対する情報提供や助言、研修などの支援を行います。」 | あり<br>②  |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策7 健康)

| 意見提出<br>時点       | 意見提出者   | 該当箇所     | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方   | 修正<br>有無 |
|------------------|---------|----------|--|---|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出 | 森(由香)委員 | ゲートキーパー  | 「ゲートキーパー」の説明がほしいです。  | 次の修正をします。P19 15行目<br>主な取組の3. 生きづらさを抱えている人への支援の2つ目<br>「支援者を増やすために、ゲートキーパー研修(悩みのある人に気づき、声をかけ、話を聴いて、危険度をはかり、適切な機関や支援者につなぎ、見守る人を育成するための研修)を充実します。」  | あり<br>①  |
| 2<br>第3回<br>事前提出 | 河田会長    | 全般       | 守口市が目指すのは“健康都市”です。福祉も医療も防災も関係するからです。しかし、拠点がありません。ソフトを重視しても限界があります。たとえば、枚方市と姉妹都市になって、枚方市民病院や関西医科大学の協力を得るというような具体的な取り組みが必要です。  | 本市にも災害医療や3次救急などの高度医療を担う関西医科大学総合医療センターを中心に松下記念病院等、複数の総合医療機関が存在しており、こうした医療機関を始め、本市医師会と連携しつつ市民の健康増進施策に取り組みます。  | なし       |
| 3<br>第3回<br>事前提出 | 寺岡委員    | コロナ対応    | 主な取組の部分ですが、新型コロナウイルス対応について記載しておくことも必要ではないでしょうか？  | ご指摘の項目については、市域だけでなく広域的に取り組む必要があることから、国及び大阪府の行動計画に基づき市の役割を明記した「守口市新型インフルエンザ等対策行動」により取り組んでいます。  | なし       |
| 4<br>第3回<br>事前提出 | 久保田委員   | 受動喫煙     | コロナ禍で目立たないが、健康増進法改正の「望まない受動喫煙」の問題はどのような状況か。禁止対象施設の近くの公園などで吸い殻が目立つなどの状況はないか。  | 「望まない受動喫煙」を生じさせることのない環境づくりをすすめるため、路上喫煙禁止区域を指定、また第1種施設の敷地内禁煙等に取り組んでおり、市としては、大阪府が主として実施しています受動喫煙防止について、今後も継続して啓発してまいります。なお、喫煙禁止区域の設置前後で、周辺の吸い殻のポイ捨て等の問題が増えたという認識はしていません。  | なし       |
| 5<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員    | 高齢者の貧困   | ・健康寿命<br>高齢化社会といわれて久しいが、今後、高齢者の貧困問題というものが顕在化してくる可能性がある。財政的な視点でも、支える者のいない高齢者という存在が大きくなっていくであろう。そういう視点はどこかに記載されているのか。  | 施策8「地域福祉」の主な取組3に生活困窮者への支援として取り上げています。   | なし       |
| 6<br>第3回<br>事前提出 | 西田委員    | 市全体の健康推進 | 市民の大半を占める国保以外の被保険者についての記述が全くないのが気になります。国保以外の保険については、市の口出し出来る範疇でないのは承知していますが、「健康推進」について何らかの形で触れるべきと考えます。  | 数値化できる指標として、市で把握できる国保加入者の特定健診受診率を記載しておりますが、市民総合(特定)健康診査は守口国保加入者以外の後期高齢者医療や社会保険の扶養家族、生活保護受給世帯等の市民の方も受診しており、大半の市民に対する取組みとして記載しています。また、がん検診等の受診勧奨や健康教育の案内等健康寿命の延伸を目指す各種保健事業は全市民に対して取り組んでいます。   | なし       |
| 7<br>第3回<br>事前提出 | 竹嶋委員    | 市民健診     | 市民の生活が多様化し、市民検診に行ける時間が無い。また市民保健センターの施設の老朽化などで検診を受ける気にならない。また最新医療に関する検査がすぐに受けられる環境に無いなど、現状の受け皿では検診の数は伸びていかないのではないか。市では個人で受けた検査について一定の制限はあるが、その一部を補助するような制度もあり、これをメインにシフトチェンジしてはどうか。 | 休日健診の実施や特定健診と同時に歯科健診や一部がん検診を受診できる等、自分の健康状態を知って健康寿命を延伸するために健診を実施しておりますが、働き盛りの中壮年期の受診者が少ないことが受診率に影響していると考えています。市の健診のメリットや健診後のフォロー体制の周知等に加え、自分の健康について再認識していただき、「自分の健康は自分で守り」生き生きと暮らしていけるよう行動変容を促すことが重要であると考えています。なお、市民の健康増進や疾病予防のための環境整備は市の任務ですが、自身の健康保持は自ら努力して行う意識を持っていただくことも大切と考えます。 | なし       |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策8 地域福祉)

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者 | 該当箇所           | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方   | 修正<br>有無 |
|-------------------|-------|----------------|--|---|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出  | 寺岡委員  | 地域活動支援         | p21の「我が事」の意識の醸成とp27の地域コミュニティ協議会の活動支援のそれぞれの役割や<br>目指すことが重複しているように感じましたが、役割の違いや連携する部分はありますか？   | 各地域において、福祉委員・自主防災組織・PTAなど様々な団体が活動されています。<br>各小学校区ごとに、地域コミュニティ協議会があり、同協議会には、各団体が参画しており、連携しています。<br>P21「我が事意識の醸成」については、地域福祉の観点から、多くの方に我が事意識をもって地域活動に取り組んで頂けるよう記載しています。<br>P27のコミュニティ協議会の活動支援については、各地域における活動の中心となる、コミュニティ協議会への支援について記載しているものです。<br>考え方は重複する部分はございますが、両面から記載しているものです。 | なし       |
| 2<br>第3回<br>事前提出  | 土江委員  | 「我が事」の意識の醸成    | 「我が事」の意識の醸成などで「我が事」との単語が頻出しているが言葉として他人事の対比で使用していると思うが、表現としていまひとつに感じる。「自分や家族のこととして」などの表現の方がわかりやすいのでは  | 国においては厚生労働大臣を本部長とする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置以降、「我が事・丸ごと」を地域共生社会や地域福祉推進の重要なキーワードの一つとしており、本市においても、第3次地域福祉計画に記載しています。守口市の「我が事」の意識を、市が礎となって、地域の関係団体などとともに作り上げていくための重要なキーワードとして使用しています。   | なし       |
| 3<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員  | 「我が事」の意識の醸成    | 推進しますとありますが、誰がどの様に推進するのか。明確にするべきではないでしょうか。   | 推進する役割を担うのは市となりますが、交流活動、地域住民の参加と協働による支えあいの活動については、地域の関係団体など様々な団体が実施主体となりうるため、このような記載としています。   | なし       |
| 4<br>第3回<br>事前提出  | 服部委員  | 「我が事」の意識の醸成    | 非常に重要であると思うが、個人主義が進み、特にベッドタウン地域においては、職場が家から離れている就労人口も多く(また、土日出勤や残業も多い職種であれば、地元で活動などできるはずもない)、休日やちょっとした休み時間の趣味も多様化して地域のコミュニティに属さずとも楽しめるという状態の現代社会において、どのようにはぐくむのか。教育や、地域の実情、働く場や、休日に趣味に没頭する場なども含めて、地元とかかわれる状況そのものを醸成していくという根本土台がなければ難しいと思うのだが、どうするのか。 | 人々の生活が多様化している中であって、孤立しない、させないことが最も重要であると考えています。これまでのような地元行事に関わってもらうことも大切ですが、それだけでなく時間があるときに少しでも関わられるような地域活動が必要であり、その一助となるよう市が様々な地域活動に関する情報発信を行ったり、ワークショップを開催することなどにより「我が事」意識を醸成していきたいと考えています。   | なし       |
| 5<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員  | 多機関協働のコーディネーター | 多機関協働の中核を担うつなぎ役(コーディネーター)は、地域包括支援センターのコーディネーターを指すのか。<br>誰が主として担うのか。明確にするべきではないでしょうか。   | 多機関協働の中核を担うつなぎ役(コーディネーター)につきましては、包括的に受け止める相談支援体制を構築するなかで、関連する多機関の合意のもと、今後、主につなぎ役(コーディネーター)を担う機関等を決めていきたいと考えているところです。<br>その旨を、以下の通り変更・追記します。<br>「複合的な課題を包括的に受け止める相談支援体制を構築するために、関連する多機関との協議のもと、主に、多機関をつなぐなど、多機関協働の中核を担うつなぎ役(コーディネーター)を担う機関等を定めるとともに、関係機関にコーディネーターの役割を周知します。」       | あり<br>①  |
| 6<br>第3回審<br>議会29 | 服部委員  | 高齢者の貧困         | 団塊の世代が引退する中で、特に高齢者の貧困問題が大きな課題になると思う。施策8では、生活困窮者に対する就労支援等の対策が記載されているが、孤立する高齢者についての問題意識や対応策がみられない。   | 高齢者の生活困窮も課題として十分認識しています。守口市としては生活困窮者自立支援制度による支援や市役所の関係部局とコミュニティソーシャルワーカー等関係機関が連携して課題解決に努めているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。   | なし       |
| 7<br>第3回審<br>議会34 | 服部委員  | 高齢者の貧困         | 主な取組の「3. 生活困窮者への支援」では、高齢者の貧困の問題に関わる記載がみられない。   |   |          |
| 8<br>第3回審<br>議会30 | 河田会長  | 部局間連携          | 高齢者の貧困問題は、福祉や高齢者、健康の問題が全てオーバーラップしている。担当部局だけで解決できる問題は少ない。各施策の実行段階で、必ず関係部局と相談・協議することを義務付けるなど、運用に一段の工夫をしないと、縦割りから漏れる課題が出てくる。単独の部局ではできないことを、関係するところが力を合わせれば一歩前進できることが多い。   | 高齢者の貧困問題のような、様々な要因が重なった課題に対しては、関係部局が連携・協力する体制づくりが必要と考えています。このような課題に対し、具体的な取組を示すことは難しいと考えていますが、ご意見も踏まえながら、各部局や関係機関が連携・協働できる体制づくりに努めてまいります。   | なし       |
| 9<br>第3回<br>事前提出  | 服部委員  | もりグッド          | ・フォーラム<br>この手のフォーラムの開催を多々見るが、どのような層にどのような効果が波及しているのか。フォーラムに参加するのはそもそもそのテーマに興味があったり、参加せねばならない縛りのある人間である。興味のない人間にこそ考えを波及せねばならないのに、狭い範囲で終わっていないか。開催したという実績だけで満足していないか。  | 地域共生社会の周知や「我が事」意識の醸成について、周知方法の一つとして、まずもって地域の関係機関・団体や市職員を交えて、フォーラムを開催しました。今後も、様々な機会を活用し、ワークショップの開催などいろいろな手段を用いて、地域共生社会の実現に努めてまいります。  | なし       |
| 10<br>第3回<br>事前提出 | 河田会長  | 福祉・教育連携        | 福祉の問題に子育て世代が無関心というのが一番問題です。<br>これを緩和するには、小中学校のPTA活動に地域福祉を含むことです。<br>問題は学校が嫌がることで、教育委員会を説得しなければなりません。<br>これは防災にも通じることです。  | ご意見をふまえ、本計画に基づく地域福祉施策の推進においては、関係機関とのさらなる連携を図るとともに、新たな働きかけも行いながら、取り組んでまいります。   | なし       |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策9 障がい者福祉)

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者  | 該当箇所       | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方   | 修正<br>有無         |
|-------------------|--------|------------|---|---|------------------|
| 1<br>第3回<br>事前提出  | 松川委員   | 評価指標       | サービス利用者を増やす必要は目標にはあまりふさわしくないのではと思う。<br>サービスを受けなくても自立生活が送れるのであれば、サービスを無理に受ける必要はない。<br>むしろ、人権啓発のところとも絡むが、障害者の自立や相互理解を進めるための障害当事者のリーダーの育成の方が必要でありSDGsに根差したものだと思う。<br>残念ながら委員の中に障害当事者がいないため、できればこの部分は、守口市の自立支援協議会等と相談して、実効性があり実施可能性のある目標を立てるのが望ましい。 | 就労を希望する障がいのある方で、一般就労が難しい方に対し、必要なサービスを提供することにより、福祉施設の利用から一般就労に移行できる支援を行っていきたいと考えており、そのための指標となっています。  | なし               |
| 2<br>第3回審<br>議会31 | 松川委員   | 評価指標       | 守口市が取り組むことで就労移行支援事業所等のサービスを利用者を増やすという目標を目指しているのあれば素案の指標でよいが、当事者の自発的な社会活動への参加を成果として目指すならば、他にふさわしい指標があると思う。   | ご指摘のように障がいのある方の自発的な社会参加としての指標ではなく、障がいのある方への就労支援という観点での指標と考えております。   | なし               |
| 3<br>第3回審<br>議会32 | 松川委員   | 当事者参画      | SDGsを掲げるのであれば、当事者参加が必須である。素案を検討した小委員会に、障がい当事者が参加していたかどうかを教えてください。   | 総合基本計画策定に係る部会では学識経験者にアドバイスをいただきながら行政職員が素案を作成しました。外部の障がい者団体は入っていません。   | なし               |
| 4<br>第3回審<br>議会33 | 河田会長   | 当事者参画      | 健常者だけで障がい者の問題を議論をすると、何か視点が抜けると考えなければならない。今後、守口市で様々な委員会が開催されると思うが、当事者の意見を直接反映できる仕組みを作っていただきたい。   | 障がいのある方や障がい者を支援している団体関係者に、本市の障がい者自立支援協議会の委員として参加していただき、当事者の意見が反映できる仕組みとなっていると考えております。   | なし               |
| 5<br>第3回<br>事前提出  | 服部委員   | 障害者の就労支援   | ・障害者の就労支援<br>企業側には何らかのメリットが提示されているのか？   | 「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、障害者の職業の安定を図るため、障害者に対する差別の禁止や事業主の障害者の雇用義務が定められており、障害者の就労には、企業の協力と理解が不可欠と考えています。                                       | なし               |
| 6<br>第3回審<br>議会35 | 服部委員   | 障害者の就労支援   | 障がい者の就労支援を目指すために、行政として取り組んでいる企業側への支援策を教えてください。  | 以下の通り、素案に追記します。<br>「・障がい特性や適性に応じた就労支援を強化し、障がい者の多様な働き方を支援するとともに、障がい者の就労の場が増えるよう、市内企業等への啓発を行います。」   | あり<br>①          |
| 7<br>第3回<br>事前提出  | 河田会長   | 福祉・医療・防災連携 | 障がい者は福祉だけが問題ではなく、医療や防災も関係します。<br>守口市役所の体制がこれら3つが連携できる体制になっていないのが問題です。<br>令和2年7月豪雨で14名が犠牲になったのは福祉施設です。<br>災害が起こると、福祉施設や医療施設で犠牲者が発生しやすいのは、行政が連携できる体制になっていないからです。  | 有事の際に備えて、行政と福祉施設等との連携強化については、大変重要ですので、福祉施設等の意識を高めていただくことを含め、今後取り組んで参ります。  | なし               |
| 8<br>第3回<br>事前提出  | 佐々木副会長 | 福祉避難所      | 障がい者専用の避難所が必要   | 福祉避難所については、現在、市内に1か所あり、令和3年4月までに新たに1か所増やす予定となっており、さらに、地域生活支援拠点施設整備をすすめる中で、福祉避難所の増設を図ります。<br>福祉避難所について、施策15「防災・減災・縮災」において、新たに文章を追加するよう検討します。 | あり<br>(施策<br>15) |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策10 高齢者福祉)

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者 | 該当箇所            | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方   | 修正<br>有無 |
|-------------------|-------|-----------------|--|---|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出  | 西田委員  | 地域包括支援センターの機能強化 | 自立支援型地域ケア会議を専門職と協働で開催し～とあるが、「定例化」の一言は入れられないでしょうか。  | 自立支援型地域ケア会議は、関係機関に自立支援の趣旨や視点を伝え、共有することを目的に開催しており、本市としては、必要性に応じて実施していくものと考えております。目的達成の状況に応じて、開催していくものと考えています。  | なし       |
| 2<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員  | 地域包括支援センターの機能強化 | 自立支援型地域ケア会議を専門職(他職種)と協働して開催されているが、委員の日程調整が困難なことから開催が難しいと仄聞している。<br>また、新型コロナウイルス感染防止の観点からもICTを活用した会議の推進に取り組むべきではないでしょうか。  | ICTを活用した会議の実施の必要性については、認識しています。今後は、実施に向けて、くすのき広域連合と連携し、検討します。   | なし       |
| 3<br>第3回<br>事前提出  | 服部委員  | 地域包括支援センターの機能強化 | ・高齢化社会になり、介護にしても、多様な技術や知識が問われる中で、包括支援センターの人材は足りているのか。  | 地域包括支援センターの人は、多様な技術や知識が問われています。よって、地域包括支援センターの配置人数につきましては、くすのき広域連合と連携し、検討します。   | なし       |
| 4<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員  | 地域包括支援センターの機能強化 | 地域包括支援センターの業務は多忙を極めている。<br>守口市健康福祉部等に専門職としてのコーディネーターを配置することによって多機関からの情報収集能力の向上に繋がり、同時に多機関との情報共有を図りやすくなると考えられます。<br>その結果、センター業務の効率化、専門性の強化等に繋がるとは思います。如何でしょうか。  | 地域包括支援センターの専門性の強化につきましては、課題として認識しています。専門性の強化のため、くすのき広域連合と市との役割や有り方を、見極める中でその配置についても、検討します。  | なし       |
| 5<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員  | 認知症サポーターの養成     | 介護予防ケアマネジメントの注釈だけではなく認知症サポーターについても注釈を載せることにより、より正確な認知に繋がるとは思います。如何でしょうか。   | 認知症サポーターについての注釈を記載します。<br>※1認知症サポーター<br>認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者のこと。市や職場等で実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となる。  | あり<br>①  |
| 6<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員  | 認知症サポーターの養成     | 小学校の全児童に対して認知症サポーター養成講座を実施するとあります。<br>GIGAスクール端末整備事業において本年度中に小中学校の全児童に対してタブレット端末を貸与されます。<br>新型コロナウイルス感染防止の観点からもタブレットを活用した講座の推進に取り組むべきではないでしょうか。<br>同時に自宅でも受講可能となれば保護者の方にも受講していただくことにより認知症の理解とサポーター数の増加に繋がると考えます。<br>また中学生にもタブレットが貸与される訳ですから、対象を中学生まで拡大させては如何でしょうか。 | 認知症サポーター数は現在、目標より少ない状態となっています。まずは、全小学校児童に実施することができれば、大幅な増加が期待でき、目標達成に近づくことも可能となりますので、第一義に全小学校児童の養成講座の実施に、傾注したいと考えています。  | なし       |
| 7<br>第3回<br>事前提出  | 西田委員  | 認知症サポーターの養成     | 既述の全小学生が認知症サポーター養成講座を受講することとともに、中学生にはステップアップ講座受講や、ボランティア体験など、盛り込んではいかがでしょうか。   |   |          |
| 8<br>第3回<br>事前提出  | 水原委員  | 認知症サポーターの養成     | 認知症サポーターの資格を取得をしても中々活躍する場もサポーターを取りまとめる機関がないと仄聞しています。<br>認知症サポーターステップアップ講座の実施と共にサポーターと認知症の方と関わりを持つためにも事業所等との連携の充実を図るべきではないでしょうか。  | 認知症サポーターが、認知症カフェ等(事業所)で活躍できるよう、ステップアップ講座を実施しています。今後も引き続き、認知症カフェ等(事業所)との連携を図るとともに、新たな活躍の場の発掘に努めます。<br>素案について、以下の通り修正します。<br>・認知症サポーターに対して、さらに認知症に関する理解を深めるとともに、認知症カフェ等での活動に繋がるように、次の段階の認知症サポーターステップアップ講座を実施します。<br>・認知症カフェを継続的に実施できるように、運営者間での情報共有や運営者の知識・技術の向上を図る場として認知症カフェ運営者の連絡会を開催します。 | あり<br>②  |
| 9<br>第3回<br>事前提出  | 河田会長  | 高齢者の社会参画        | 新型コロナウイルス感染症拡大で、外出を控えるようになった高齢者の認知症が進行したことがわかっています。<br>高齢者の社会参画が必要です。<br>社会奉仕、ボランティア、仕事などをしなければ健康を維持できないことをしっかりと理解し、実践するような組織が必要です。  | 高齢者の社会参画としては、現在もシルバー人材センター会員としての生きがい就労や地域、施設等でのボランティア等により個々人が様々な生きがいをもって充実した活動をしておられるものと認識しています。<br>市として、今後もこうした活動の支援に努めます。   | なし       |
| 10<br>第3回<br>事前提出 | 西田委員  | 通いの場等の活性化       | 「通いの場」「さんあい広場」の利用促進・整備とともに、多様な方々のニーズに合った、参加しやすいメニューがさらに必要と考えます。<br>取組としては、例えば既に自発的に実施しているところもありますが、身近な場所で毎朝ラジオ体操に参加したいというご意見を多く伺いますので、市内全域で場所の提供と中心者づくりのお手伝いをするなどいかがでしょうか。<br>健康推進と友だちづくり、安否確認に繋がります。<br>アンケートを実施してメニューを検討するのはいかがでしょうか。                            | くすのき広域連合では、生活支援コーディネーターを配置し、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなどを行っています。今後も引き続き、生活支援コーディネーターが、多様な方々のニーズを収集するとともに、社会資源開発、関係者のネットワーク化、支える側と支えられる側のマッチング機能を強化しています。   | なし       |

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者 | 該当箇所      | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|-------------------|-------|-----------|---|--|----------|
| 11<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員  | 通いの場等の活性化 | ・コロナ感染のことを考えると、今後、「集まる場」というのはどうしていくのか。特に、通いの場は、開催者に主体性があるわけで、市の施設を使わない場合もありえるので、市の目が届かないところで開催されうる。が、市として推奨している事業であるわけなので、対策の徹底マニュアルなど、何らかの開催における指標を用意するべきではないのか。 | コロナ禍における開催に関する指標等については、大阪府及びくすのき広域連合からお示ししています。今後も引き続き、必要な対策を講じ、実施します。   | なし       |
| 12<br>第3回<br>事前提出 | 水原委員  | 通いの場等の活性化 | 新型コロナウイルスにより「通いの場」の開催は難しくなっている。<br>ICT等を活用した新たな「通いの場」を模索するべきではないでしょうか。  | 新型コロナウイルス感染症対策のため、市ホームページに掲載のカラコロ体操等の動画を、高齢者自らがタブレットやスマートフォンで再生し、運動していただく取組を進めています。今後も、ICTを活用した通いの場を検討する一方で、通常時は、従来の通いの場も実施していく予定です。 | なし       |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策11 コミュニティ活動)

| 意見提出<br>時点                 | 意見提出者    | 該当箇所             | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方   | 修正<br>有無 |
|----------------------------|----------|------------------|---|---|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出           | 久保田委員    | 全般               | 地域のコミュニティ活動を推進し、社会的関係を醸成していくことは、教育、健康、福祉などに大きな影響を与えるが、記載の評価指標や取り組みで十分か。   | 地域コミュニティ協議会の認知度は、地域の皆さんの地域社会活動に対する意識や関心度を一定表すものと考えております。また、コミュニティセンターの利用率は、地域活動の充実性を表すものと考えています。  | なし       |
| 2<br>第3回審<br>議会37          | 松川委員     | VCXZ             | コミュニティとは人と人とのつながりである。コミュニティでの活動が活発になることを目指すのが施策11だと思うが、評価指標としてハード面の指標しかあげられていないことが課題である。  | 地域コミュニティ協議会の認知度は、地域の皆さんの地域社会活動に対する意識や関心度を一定表すものと考えております。また、コミュニティセンターの利用率は地域社会活動の充実性を表すものと考えております。つきましては、それぞれの指標を増加させることが地域社会活動の活性化につながるものと考えていることから、それに係る本市の取り組みに興味を持っていただけるよう努めてまいります。  | なし       |
| 3<br>第3回<br>事前提出           | 河田会長     | 全般               | 具体的な目標がないので、話し合いばかりやっているのが現状ではないですか？<br>守口市がお願いしている仕事をやっているだけではありませんか？<br>住民が仲良くやるというのは目標ではありません。   | 地域のコミュニティ活動においては、それぞれの団体が、地域が個別に抱える課題を把握し、その課題の解決に向けて日頃から鋭意取り組んでいただいているものと認識しています。  | なし       |
| 4<br>第3回<br>事前提出           | 服部委員     | 全般               | 地域コミュニティ協議会の発足から数年がたつが、それ以前の町会や防犯などとの兼ね合いはすべての地域でうまくいっているか。軋轢や疎外感を生んではいないか、ヒアリングはしているかどうか。  | 全ての地域コミュニティ協議会と以前の町会や防犯などとの兼ね合いについては、協議会の皆様のご協力もあって、概ね円滑な関係を築いておられるものと考えます。今後も地域コミュニティ協議会及び町会・自治会の皆さんと協力して、地域活動について、傾聴していきたいと考えています。  | なし       |
| 5<br>第3回審<br>議会36          | 河田会長     | 全般               | 最も大きなコミュニティは「国」であり、最も小さいコミュニティは「家庭」である。施策11では、地域のコミュニティについて記載されているが、コミュニティというのは地域に限定されるものではない。地域のコミュニティに矮小化してしまうと、問題が具体的かつ先鋭的になる。大小のコミュニティがあることを前提にこの問題をとらえていただきたい。   | 地域において、様々なコミュニティがあることを前提に施策を進めてまいります。   | なし       |
| 6<br>第3回審<br>議会39          | 河田会長     | 全般               | 神戸市では小学校区単位で、子どもたちとPTA、地区防災組織が協力して防災福祉マップを作成した。守口市でも例えばPTAと連携してアイデアコンペを行うなど、地域コミュニティをどのように作っていくのかを考え、具体的な行動を行うことが必要である。市民が参加することで、コミュニティが育っていくと考えなければならない。            | 本市においても、各校区の地域コミュニティ協議会において、スポーツ大会、お祭り、文化祭等が開催されております。協議会と市が互いを尊重し、各々の役割を果たし、様々な取組に地域の人々が集い交流することで、コミュニティが形成され、活性化につながるものと考えています。   | なし       |
| 7<br>第3回審<br>議会38          | 松川委員     | コミュニティ支援         | 高齢化が進み、自治会や自主防災会等のコミュニティ活動は限界に来ている。防災や地域福祉など様々なことを地域に求めても、それを受ける地域住民は同じである。そうならないためには、地域活動全体に対する市役所の体制や動き方が大事であり、それを本計画で示すことが必要である。                                   | コミュニティ活動の持続的な発展に向けては、引き続き検討してまいります。また、課題を明確にするため、5年後の守口像実現に向けた現状と課題の1に、現状を追加します。<br>「1. 平成 28(2016)年度に発足した地域コミュニティ協議会は、地域住民等の主体的なコミュニティ活動(地域文化・地域活動等)の促進及び活性化並びに地域課題の解決に取り組み、協働のまちづくりの推進を図ることを目的とする、自主的な市民組織です。協議会は、地域を代表する地縁団体として、市との協働により、各地域に応じたかたちでのまちづくりに取り組んでいます。地域での人と人とのつながりの希薄化を食い止め、地域住民の主体的なコミュニティ活動の促進及び活性化を目指すためには、平成 28(2016)年度に発足した今後さらに地域コミュニティ協議会が中心となり、地域住民の想いを反映した地域のまちづくりを行うことが課題です。」 | あり<br>①  |
| 8<br>第3回審<br>議会40          | 久保田委員    | コミュニティスクール       | コミュニティスクールは、学校の問題を解決するだけでなく、学校を通して地域を活性化する面もある。学校教育において、校区単位で取り組むことがあってもよいと思う。  | ご意見のとおり、コミュニティスクールの取組みにより、結果として地域の活性化につながる面もあることを認識しております。  | なし       |
| 9<br>第3回<br>事前提出           | 西田委員     | コロナと地域コミュニティ     | 感染症との共存を踏まえて、地域活動をどう進めていくのか。いかに潜在的人材を発掘するか。施策7, 8, 9, 10とも連動するが、例えばコロナを経て、多くの高齢者の認知症が急激に進んでしまいました。このような中でも、健全な暮らしに欠かせない人とのつながりをいかに確保していくのが課題と思いますが、その視点で加筆する必要があるのでは。 | 感染症と共存し、地域活動を行うのは非常に難しい面がありますが、市としては、ソーシャルディスタンスを確保しながら、コミュニティセンター及びコミュニティ協議会の方々と知恵を絞り、活動をとおして、地域の皆様とのつながりを確保していきたいと考えています。   | なし       |
| 10<br>第3回<br>事前提出          | 森(美恵子)委員 | コミュニティセンターにおける活動 | 主な取組2についてコミュニティづくりの促進の為に何をしているのかもっと具体的に記載してもよいのでは？！<br>子育てに関しては絵本の読み聞かせ会などを通じて小さな子供さんを持っているお母さん達の情報交換の場である他   | 主な取組の2の一つ目の文章に具体例を記入します。  | あり<br>②  |
| 11<br>第3回審<br>議会後提出<br>意見2 | 河野委員     | コミュニティセンターにおける活動 | コミュニティセンターでは一体具体的に何ができるのかビジョンがわからない説明文であると感じました。今までどんな活動が行われていたか、こういう活動もできるという具体例を書くのはどうでしょうか。  | ・地域の様々な人に居場所や活動機会を提供するため、読み聞かせ等の子育て支援や防災講座支援、生きがいづくり等、地域の交流を促進するコミュニティカフェ等の多様な地域ニーズに対応した事業を展開します。   |          |

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者 | 該当箇所                 | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|-------------------|-------|----------------------|--|--|----------|
| 12<br>第3回<br>事前提出 | 西田委員  | コミュニティセン<br>ターにおける活動 | 既述のように、参加したくなるような事業を展開したうえで、周知(広報)の仕方も様々な手段を使って、現場の写真や声が届き、興味(関心)を持ってもらえるよう工夫すべきとのご意見をいただいています。ご検討を。 | コミュニティセンター事業及び地域コミュニティ協議会事業では、様々な行事による講座及び研修会などを行っているところですが、今後も地域の実情に合わせて、新たな事業を展開するなど、若い世代も関心をもって参加できるような運営を求めています。また、周知方法については、写真等を増やすなど、地域の皆さんにわかりやすく関心を持っていただけるように、市としてもアドバイスをしていきたいと考えています。 | なし       |



基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策12 市民協働)

| 意見提出<br>時点       | 意見提出者 | 該当箇所        | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|------------------|-------|-------------|--|--|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員  | 公募型共同事業提案制度 | ・公募型共同事業提案制度<br>採択数はたった1である。指標項目の第一に掲載しているが、目玉施策なのか。少し調べると、これまでも最大7・8件ほどの応募であり、条件に合わず採択は1件ほどの場合が多いという。目標値は25件と聞いているので、少なくはないか。条件に見合った応募を増やしていくためにどうするのか  | 令和2年度は、周知期間や周知方法を改善した結果、8件の応募がありました。今後ともさらなる工夫を図ってまいります。<br><br>以下のとおり、素案を修正します。<br>「・守口市公募型協働事業提案制度においてより多くの提案がされるように、募集期間の延長や提案作成にあたっての支援など、制度を見直すとともに、見直した内容を周知します。」              | あり<br>①  |
| 2<br>第3回<br>事前提出 | 竹嶋委員  | 公募型共同事業提案制度 | ここ数年、各自治体において市民協働の推進が語られているが、本市では実際に公募型協働事業提案制度を使っの行事は、守口市保護司会との薬物乱用防止対話集会だけである。かと言って申し込みが全くないわけではなく、申し込みの内容の不備などにより、開催にまで至らない場合があるようである。担当課は開催を望む人がいるのなら、その提案者とともに内容を再検討して市民協働行事として開催できるものにするなど、この制度のさらなる活用を検討してほしい。  | 提案の不採択につきましては、守口市市民協働推進会議にて決定し、その不採択理由を付して、ご提案者に通知し、次年度につきましても、個別周知するなど丁寧な対応を行っています。<br><br>素案の修正については、上欄のとおりです。   | あり<br>①  |
| 3<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員  | 市民協働への参画支援  | 市民協働という言葉が多用されるに至って久しい感があるが、単純に行政と市民が互いの意見を交換したり、ともに事業をするというだけではなく、近年の行政の慢性的な人手不足を市民に補わせるための御旗の文句として使われている場合もある。市民からは「なんでも市民協働の名目で丸投げじゃないか」というお叱りの言葉も時折耳にする。もちろん、地域の問題解決を地域のコミュニティに任せるのは悪いことではないが、何らかの報償など、地域で解決するために市民が従事するメリットは示されているのか？<br>・例えば、市内の企業が、地域の問題解決に従事した場合何らかのメリットがあるようにするなど、人手不足を補う方法を考えてはどうか | 市民協働とは、「多様な市民や行政が、地域の公共的な課題の解決を目指して、同じ目的のために協力して行動すること」と、とらえております。共に汗をかき(労力)、資源を拠出し、協働することで、更なる価値や成果を生み出すためのものであり、多様な市民ニーズに対応することが可能になることがメリットであると考え、こうした考え方の下、協働によるまちづくりの推進を行うものです。 | なし       |
| 4<br>第3回<br>事前提出 | 河田会長  | 市民の声の反映     | 市民の声を反映した施策を市役所がまとめて議会に提出する仕組みがないのが問題です。市会議員活動に依存しているのが実態ではないでしょうか？  | 本市といたしましては、これまでから市民の皆さんに「守口市に住んでいて良かった」「これからも守口市に住み続けたい」と思っただけのよう、行政として市民の方々の声や市民の代表である市議会からのご意見やご要望も参考にし、時代の変化や市民ニーズを反映できるような施策実施に努めています。   | なし       |
| 5<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員  | 市民の声の反映     | ・市民の声<br>多々な意見が集まる場であり、思い込みによる中傷など偏った意見もありそうだが、公正な意見かどうかのフィルタリングはするのか  | 市民の声については、市政全般に関するご意見をうかがい、市政に反映させるために行っております。しかしながら明らかな虚偽等がある場合や誹謗・中傷、政治・宗教的意見、市政に無関係の投稿などは参考意見とし回答しないこととしています。   | なし       |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策13 生涯学習・スポーツ)

| 意見提出<br>時点       | 意見提出者 | 該当箇所      | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方   | 修正<br>有無 |
|------------------|-------|-----------|---|---|----------|
| 1<br>第3回<br>事前提出 | 久保田委員 | 生涯学習全般    | 生涯学習は、記載のような市民の情報収集や生きがいをもたらす学習活動の側面もあるが、他方で、リカレント教育や市民のネットワークづくりなどの側面もあると思うが、その点は必要ないか。  | 近年、「AI」や「IOT」の登場など急激な技術革新が進み、それに伴い市場は変化しています。これまでと全く違ったスキルが求められる時代となっており、新たな知識・スキルアップを身に付けるリカレント教育などが必要と認識しています。<br>また、守口市立図書館において、市民が「集い・学び・交流する」各種講座やレファレンスサービス等実施する予定とされていることから、主な取組「2. 生涯学習活動を行うための環境の充実」に、以下のとおり追記します。<br><br>・市立図書館において、市民が「集い・学び・交流する」ことを目的とした様々な講座を企画し、実施します。 | あり<br>②  |
| 2<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員  | 図書館の充実    | ・蔵書を充実<br>クオリティの担保はだれが行うのか  | 守口市立図書館において「守口市立図書館資料収集方針」に基づき、選書委員会により選書していただき、担当課においてチェックしています。   | なし       |
| 3<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員  | 図書館の充実    | ・親子向けの読み聞かせ講座<br>青少年向けのイベントもするべきである。読書習慣の形成は幼児期の体験だけでなく、思春期の体験も重要である。青少年が読書に興味を持つきっかけを作るイベントは行えないか。また、親に対しても、子の読書習慣形成の重要性を説くイベントはできないか。 | 今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業はいまだに実施できていない状況ですが、ご指摘の内容については、今後、実施する予定です。<br>素案についても、以下のとおり追記します。<br><br>・読書習慣のきっかけを提供するため、親子向けの読み聞かせ講座や児童・生徒が読書への興味を高めるイベント等を開催します。  | あり<br>①  |
| 4<br>第3回<br>事前提出 | 服部委員  | 生涯学習施設の更新 | ・市民体育館及び守口文化センター<br>施設更新とあるが、これまで以上に人が来る施設になるためにはどうするかをしっかりと考えて更新する必要がある。   | ご指摘のとおり、施設更新に当たり、多くの方にご利用いただける施設となるよう、必要な調査や分析も実施した上で検討することは重要と考えています。  | なし       |
| 5<br>第3回<br>事前提出 | 河田会長  | 全般        | テレビを見ない、スマホでゲームをしない、本を読むなどは世代に関係なく大切です。つまらないものに時間もお金も使いすぎていることを市民は自覚しなければなりません。コロナ問題が良いきっかけになるでしょう。市民生活全体が浮ついていたことを反省するべきでしょう。          |   |          |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策14 文化)

| 意見提出時点            | 意見提出者    | 該当箇所             | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方   | 修正有無       |
|-------------------|----------|------------------|--|---|------------|
| 1<br>第3回事前提出      | 服部委員     | 文化・芸術を身近に感じられる機会 | ・身近に文化・芸術にふれる<br>ターミナル駅などの、多くの人の目に触れる場所で市内の文化活動の企画が目立っている印象は薄い。企画参加者・その知人間という範囲内に収まってしまっていないか。文化の香りを醸成するのであれば、もっと幅広い範囲で文化芸術をアピールすべきだ。  | ご意見は、今後の事業の立案、推進に当たり参考とさせていただきます。<br>また、守口市立図書館においては、提携大学との共催で、本市の歴史・芸術・文化等の講演会や展示会などを毎年度実施する予定としており、主な取組「1. 文化・芸術を身近に感じられる機会の提供」に以下のように追加します。<br>「・提携大学などとも協力し、本市の歴史や芸術・文化等に関する講演会や展示会などを開催します。」 | あり<br>①    |
| 2<br>第3回事前提出      | 西田委員     | 文化・芸術を身近に感じられる機会 | 守口市美術展覧会や日本南画院大作展をあえて前に出すことで、文化・芸術に対する市民のイメージが狭まっている気がします。   | 文化行政は幅広く実施していくことが重要ですが、ご指摘の2事業は本市を代表とする2つのイベントとして、未永く後世に引き継いでいくことが、本市における文化・芸術振興にとって大切と考えています。  | なし         |
| 3<br>第3回事前提出      | 服部委員     | 文化・芸術を身近に感じられる機会 | ・展覧会<br>守口美術展覧会や南画などの、かぎられた企画が連続していないか。もっと、現代美術やトレンドを意識した、若者も含めた幅広い層に訴えかける企画もするべきではないのか。例えば、芸術系大学にトレンドの傾向を聞くなどしてはどうか。<br>また、展示物に、批評の言葉を見かけない。例えばクレメント・グリーンバーグが、抽象画のある種の価値を醸成したように、ヴァルター・ベンヤミンが「複製芸術」の価値を見出したように、難解な芸術や技術には「その価値を担保する批評の言葉」がセットであるべきである。そうして、大衆をだましてこそ価値が生まれる。守口の展覧会には、こうした視点が抜け落ち、ただ単に展示しているだけになっていて、価値形成をしていないのではないか。 | ご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考とさせていただきます。  | なし         |
| 4<br>第3回事前提出      | 西田委員     | 文化・芸術を身近に感じられる機会 | (市が力を入れている)中学生の吹奏楽部のレベルが高まり、地域から演奏の依頼を受けることが多くなっています。を追加してはいかがでしょうか。   | 本市の音楽演奏芸術の振興は、中学校の吹奏楽に特化して進めてはならず、個々の学校としてのレベルを上げ、その表現の実践を図っているところです。地域から演奏の依頼等については、各学校の判断で運用しています。  | なし         |
| 5<br>第3回事前提出      | 西田委員     | 新たなホール           | すでに建設が決定されている「京阪駅前ホール機能を拠点として」文化・芸術活動が活発に行われている旨を追加できないでしょうか。  |   |            |
| 6<br>第3回事前提出      | 西田委員     | 新たなホール           | 「駅前ホールにおいて、小学生の全校合唱(音楽)祭や、中学生、高校生の吹奏楽発表会などが盛んに開催できるよう取り組みます。またホールに様々なアーティストをお招きできるよう取り組み、市民に芸術鑑賞の機会を身近に持たせていただける取り組みを実施します。」など追加していただきたいです。  | 京阪守口市駅前周辺へのホール機能の誘導については、今後、最適配置方針や整備手法等について検討する段階にあると考えており、施策13の2の中において、生涯学習施設の更新という面からの記載しているところです。<br>また、施策18「都市空間」において、守口都市核のにぎわい創出という観点から記載するよう検討します。  | あり(施策18)   |
| 7<br>第3回審議会後提出意見3 | 加藤委員     | 新たなホール           | 多数の住民から聞く意見ですが、市民会館がなくなり、やはりあの様な大きな劇場がほしいということです。守口市駅周辺は、30余年のことを思えば少し寂れている気がするので出来れば京阪守口市駅の周辺に出来れば近隣からの人も多くなり教育の面でも多く利用できると思い活気のある街になるのでは<br>体育館が他に移転するならばその後にと…財政面で無理かも…   |   |            |
| 8<br>第3回事前提出      | 西田委員     | 文化等の発掘           | 有形無形の文化財の保護と活用のほか、「発掘」の視点で守口市に縁のある文化人や作家、音楽家や歴史的人物、さらに淀川水系や57次を再調査する取り組みを始めてはいかがでしょうか。   | ご意見は、今後の事業の立案、推進に当たり参考とさせていただきます。<br>なお、市内に点在する史跡や文化財、施設をめぐるルートを紹介した「もりぐちぶらり歩きマップ」の策定に関し、以下のとおり素案に追記します。<br>・市民が歴史や文化に親しみ、愛着を持ってもらうため、市内に点在する史跡や文化財、施設をめぐるルートを紹介した「もりぐちぶらり歩きマップ」を更新し、広く情報提供を行います。 | あり<br>②    |
| 9<br>第3回事前提出      | 森(美恵子)委員 | もりグッド            | テレビ小説「エール」の主人公故古関裕而氏が「守口市歌」を作曲された事をもりグッドに記載してはどうでしょうか。<br>守口広報にものっています。(6月号)   | 守口市歌については、本計画が冊子となった際に市政に関するエピソードを紹介するひとつとして記載します。  | なし(製本時に掲載) |
| 10<br>第3回事前提出     | 河田会長     | 全般               | 文化を特別視してはいけません。文化は生活習慣です。芸術はその極端な姿です。<br>マナーが良いとか清潔とか他人の悪口を言わないとかいうのも文化です。<br>守口市はその意味ではよい文化都市ではありません。<br>歴史や文化財を大事にするというのはその一部です。   |   |            |

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (全般)※10月30日とりまとめ時点

| 意見提出<br>時点        | 意見提出者    | 該当箇所      | 意見・質問 内容   | 事務局の考え方   | 修正<br>有無           |
|-------------------|----------|-----------|--|---|--------------------|
| 1<br>第3回<br>事前提出  | 松川委員     | 3. 施策の体系表 | 6男女共同、8地域福祉、9障害者福祉、10高齢者福祉、15防災・減災・縮災、17防犯については、(5)持続可能な欄に○を付けていいと思う。<br>持続可能な社会にするためには、排除や分断によって貴重な人的資源を部分的に搾取したり切り離したりするのではなく、教育や包摂によってちゃんと社会の中で循環するようにしなくてはいけない。<br>そのためには、女性、障害者、高齢者、犯罪者も包摂の中に含まれるし、災害等のイレギュラーに対して回復力のあるレジリエントな社会にするためには地域福祉が不可欠である。   | 施策の体系に記載している表における「まちづくりの目標」の○は、各施策における「5年後の守口像」に記載している3つの項目が、それぞれの目標に最も近いと位置付けられるかを一覧表として分かりやすく表記するために付しているものであることから、表中の各施策における○の数は、最大で3つとしています。<br>目標の5つ目「持続可能な都市づくりを進めるまち」に関しては、基本構想においても、SDGsの福祉的な意味合いを更に強く記載したところであり、施策8「地域福祉」に○を追加します。 | あり<br>P2           |
| 2<br>第3回<br>事前提出  | 森(美恵子)委員 | 全般        | 守口大根の事もどこかに入れてほしいです。   | 施策24:魅力創造・発信の中で、守口大根に関して触れています。<br>なお、製本時に「守口大根」のイラスト等を可能な限り挿入します。  | なし(製<br>本時に<br>掲載) |
| 3<br>第3回<br>事前提出  | 松川委員     | 全般        | 市民が読んだとき、ここは関係あるけど他はあまり関係ないな、と思わない様にする仕掛けが必要だと思う。<br>様々な課題は根本のところ複雑につながっており、それらを解決するためには、守口市の様々な官民間わな力を結集する必要があるが、それを認識できて市民は少ない。<br>例)(1)子育て支援では、公助や保育系専門機関による支援が大半になっており、企業に対しては啓発するの1文だけになっているが、共稼ぎ世帯が大半の現在において、企業に対しての積極的な取り組みがもっとなされるべきだし、基本計画内でその重要性をもっと前面に出さないとバランスが悪い。<br>また、(23)地域産業の部分にも同じ内容を含む文言を書き入れて同一の達成目標を掲げられれば、両方の施策に対して効果的な取り組みが可能になる(かかる人だと予算の効率化にもつながる)<br>上記のような仕掛けを様々な施策で入れ込めば、基本構想で謳っているような「多様な協働や連携」ができる体制が、行政内部でも民間側でも官民の間でも、初めて出来上がると思う。 | 各施策を通じた共通の目標については、今回の総合基本計画における基本構想では、基本計画の施策それぞれに記載するのではなく、基本構想において「まちづくりの目標」としてまとめて記載しており、これらを共通の目標として個別の基本計画に取り組むという構成としています。<br>なお、ご意見のとおり、様々な施策における多様な主体との連携・協働は、基本となる重要なものと考えており、上記の考え方から、基本構想における目標として「持続可能な都市づくりを進めるまち」の中で掲げています。   | なし                 |
| 4<br>第3回<br>事前提出  | 佐々木副会長   | 策定過程      | アンケート等も、そこに関わる相談員やケースワーカー、事業所などに問題点や改善点を聞くことが必要だと思いますが、そのようなことはされているのでしょうか。(子ども、高齢者、障がい者などの支援)   | 本計画策定に当たってのアンケートについては、市民(若者)アンケート及び事業者アンケートを行いました。<br>なお、一部の個別計画を策定する際には、事業者等からの意見聴取を行い、策定を行っています。  | なし                 |
| 5<br>第3回審<br>議会1  | 河田会長     | 全般        | 熊本では高齢者施設が数多く被災し、福祉に大きな影響がでている。守口市の総合基本計画も、「何が起こるか分からない」ではなく、今後想定されることはきちんと対応できるようにしておかなければならない。   | 防災や福祉等の課題は複雑に繋がっていると認識しております。ご指摘の内容は、将来都市像の実現に向けた各施策での主な取組の中で工夫してまいります。   | なし                 |
| 6<br>第3回審<br>議会5  | 河田会長     | 全般        | 施策の実施にあたっては、効果を出すことが大事である。各部局においては、具体的にどのように取り組むのかを考えていただきたい。絵に描いた餅に終わらせてはいけない、  | 基本計画の推進にあたっては、その達成状況等を毎年チェックするなど、適切な進行管理により、実効性を高めてまいります。   | なし                 |
| 7<br>第3回審<br>議会7  | 河田会長     | 全般        | 市民が抱える悩みを積極的に把握するため、相談窓口を設置するなど、施策全般にわたって市役所に意見が届く仕組みが必要である。   | 市においては、福祉に関する相談窓口や、人権に関する相談窓口、子育てに関する相談窓口など、お困りの内容に応じた専門的な支援を行うことができるよう、様々な窓口を設置しています。<br>ご指摘の「施策全般にわたって市役所に意見が届く仕組み」については、「市民の声」として、市施策全般について様々なご意見をお伺いしていますが、引き続き、複合的に対応・推進を図ります。   | なし                 |
| 8<br>第3回審<br>議会15 | 河田会長     | 全般        | 様々な分野の少しずつの改善が、全体としての底上げにつながるという観点に立つことが必要である。<br>施策により全体に網を被せることができていると考えるのではなく、取り組みの一つ一つがそれぞれどのような効果を上げているかと考えることが必要である。   | 計画の進捗管理において、それぞれの取組みがどのような効果をもたらしたか、検証してまいります。  | なし                 |
| 9<br>審議会後<br>追加意見 | 森(美恵子)委員 | 地図        | 住んでいる地域がどの小学校区に属するのか、どこのコミュニティセンターのエリアに当たるのかを、地図で示した方が、見た人が自分はこのエリアなのかを認識できると思います。<br>引っ越しした際などにも、使えたりするのではないのでしょうか。   | 総合基本計画に掲載する地図については、市の概略がイメージ的にわかりやすい図として掲載する予定で、校区等までの記載は難しいと考えています。<br>ご指摘の各施設との関係が分かる地図につきましては、市内全世帯と転入時に配付している「防災ハザードマップ」においてご確認いただける状況です。また、同様に全戸配付している「もりぐち暮らしの便利帳」においても、次期改訂の際には、地図と主要な施設を記載し、皆さんに活用していただきたいと考えています。                  | なし                 |

| 意見提出<br>時点         | 意見提出者    | 該当箇所 | 意見・質問 内容  | 事務局の考え方  | 修正<br>有無 |
|--------------------|----------|------|---|--|----------|
| 10<br>審議会後<br>追加意見 | 森(美恵子)委員 | 施策体系 | 例えば、子ども子育ての計画があるように、総合基本計画に書かれていることより更に細かい内容が、どこに書かれているかを示すと、調べる際に分かりやすいのではないのでしょうか。  | 市においては総合基本計画を最上位として、様々な計画を定めております。事前に配付しましたデータ集の134ページ以降には、それを一覧で記載しております。<br>このような一覧をわかりやすくお伝えする方法を検討してまいります。   | なし       |
| 11<br>第3回<br>事前提出  | 松川委員     | 評価指標 | やはり具体的な数値目標はあったほうが良い。   | ・今回の基本計画では、27の施策に79の「5年後の守口像」と、それに対応する「評価指標」を設けていますが、「評価指標」は、目標とも言える「5年後の守口像」の実現状況を測るためのモノサシの一つであると考えています。<br>前期基本計画においては、この評価指標について、「目指す方向性」としてお示しし、個別の定量数値目標にとらわれることなく、取組の着実な推進によりその達成度を確認できるようなスタイルを考えています。<br>個別の定量的数値目標の設定については、何を数値目標にするか、そのエビデンス、妥当性に統一理解を図りにくい指標もあると考え、それらは今回の総合基本計画で設定するのではなく、むしろ当該計画を上位計画として個別法等に基づいて策定する各分野の(事業)計画(例えば「子ども子育て支援事業計画」「障がい者計画及び障がい福祉計画」など)に委ねた方がより合理的なPDCAサイクルを織り込んだ計画策定になるのではと考えました。<br>また、個別数値目標の設定如何にかかわらず、計画におけるPDCAを機能させるにはどうやってその目標に到達するか(させるか)の”達成のプロセスと手段”をしっかりと確立されていることがより重要であると考えており、本計画(基本計画)においてもその点を重視した計画づくりと計画推進を図りたいと考えています。 | なし       |
| 12<br>第3回<br>事前提出  | 松川委員     | 評価指標 | 倫理的にもしくは戦略的に考えて、達成目標の指標として用いるのに問題があるものが見受けられる。(例:障害福祉の「サービス利用者数」は倫理的にサービス利用者数増加=障害福祉の向上ではない、青少年の「検挙・補導件数」=青少年育成に力を入れて警察が頑張れば補導件数は上昇する等取り組み以外の要因に大きく左右される、といったものは、評価指標としてふさわしくないと考える)<br>各施策を実現するために(5年後の守口像の実現)、具体的にどのような対応、対策が必要(主な取り組み)で、この取り組みがどれほど実を結んでいるのかを確認する(評価指標)という一連の流れがちゃんと誰が見ても筋が通る形で整理する必要がある。<br>特に取り組みと評価指標がずれているところ(しっくりこないところ)が上記以外もあると思うしありそうです(専門ではないので具体案までは出ませんが、違うのではと感じるところがところあります)。<br>実施可能性はどれほどかわかりませんが、委員も含めたワーキンググループを作って揉んでみる時間を作ってもいいかもしれません。 | 本計画については、「5年後の守口像」>「現状と課題」>「主な取組」という流れでバックキャストの考え方を採用し、作成しています。<br>評価指標についても、他自治体の類似計画も参考としつつ、本市の策定委員会の各部会において、本市の各施策の評価指標としてふさわしい項目を検討した上で設定したものです。   | なし       |
| 13<br>第3回<br>事前提出  | 服部委員     | 評価指標 | 評価指標の出典がはっきり明記されていない項目を恣意的に抽出しているようにも見える部分がある   | 評価指標については、別添のデータ集に出典を記載しております。<br>指標の設定に関しては、上欄回答のとおりです。   | なし       |